

### 所有別土地区分

所有別	国有地	市町村有地	社寺有地	民有地	計
洲崎館跡	1	14	9	27	51
	437.00	34,663.77	9,204.90	13,448.32	57,753.99
	0.8	60.0	15.9	23.3	100.0

(上段：筆数、中段：面積 (㎡)、下段：面積比(%))

北東部には北村地区が所有する墓域が2筆存在する。平成11年度に墓地用地が手狭になったため拡張した経緯があるが、指定後も現状変更申請手続きを経て墓地の建て替えが行われている。

指定地の南端を北村集落と向浜集落を連絡する町道向浜線（旧福山街道）が東西に走っている。その町道にほぼ直角に参道が北に延び、奥の境内地に砂館神社（道指定有形文化財）が鎮座している。

### 3) 勝山館跡【第9・10・11図参照】

指定面積は353,923.98㎡と広大で、上之国館跡の全指定面積(440,516.97㎡)の約8割を占めている。土地利用の状況を示した台帳地目別・所有別一覧を以下に掲げたが、宅地は重要文化財旧笹浪家住宅付近に集中し、境内地は上ノ國八幡宮と上國寺のほか、夷王山神社が鎮座する夷王山山頂から中腹にかけて分布している。

畑地は、戦後まもない米軍撮影の航空写真に瞥見されるように、館跡の平坦面や寺の沢川の左岸、宮の沢川の右岸に分布しており、耕作地として開拓利用されていた。現在は耕作放棄地となっており、その大部分は上ノ國町が買い上げている。山林は原野に次いで多く、宮の沢川の左岸、上國寺の後背斜面、それに夷王山の北東斜面に分布している。

### 地目別土地区分

地目別	宅地	畑	牧場	原野	山林	境内地	公衆用道路	雑種地	計
勝山館跡	8	39	4	27	33	9	2	25	147
	1,073.87	48,859.11	25,402.00	91,187.00	88,342.00	37,917.00	1,350.00	59,793.00	353,923.98
	0.3	13.8	7.2	25.8	25.0	10.7	0.4	16.9	100.0

(上段：筆数、中段：面積 (㎡)、下段：面積比(%))

### 所有別土地区分

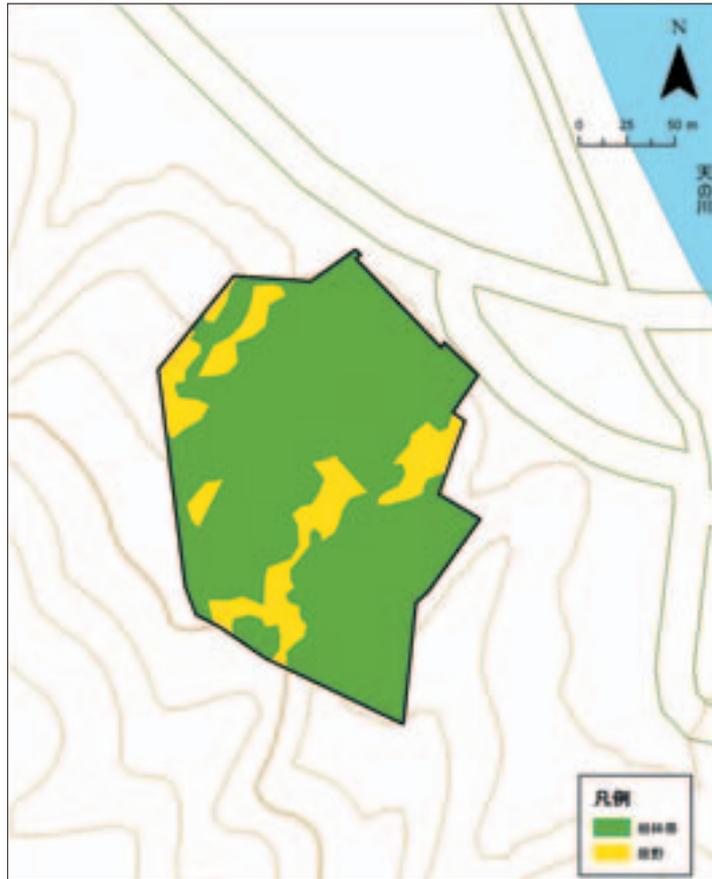
所有別	国有地	市町村有地	社寺有地	民有地	計
勝山館跡	11	118	16	2	147
	40,003.00	256,074.14	54,290.84	3,556.00	353,923.98
	11.3	72.4	15.3	1.0	100.0

(上段：筆数、中段：面積 (㎡)、下段：面積比(%))

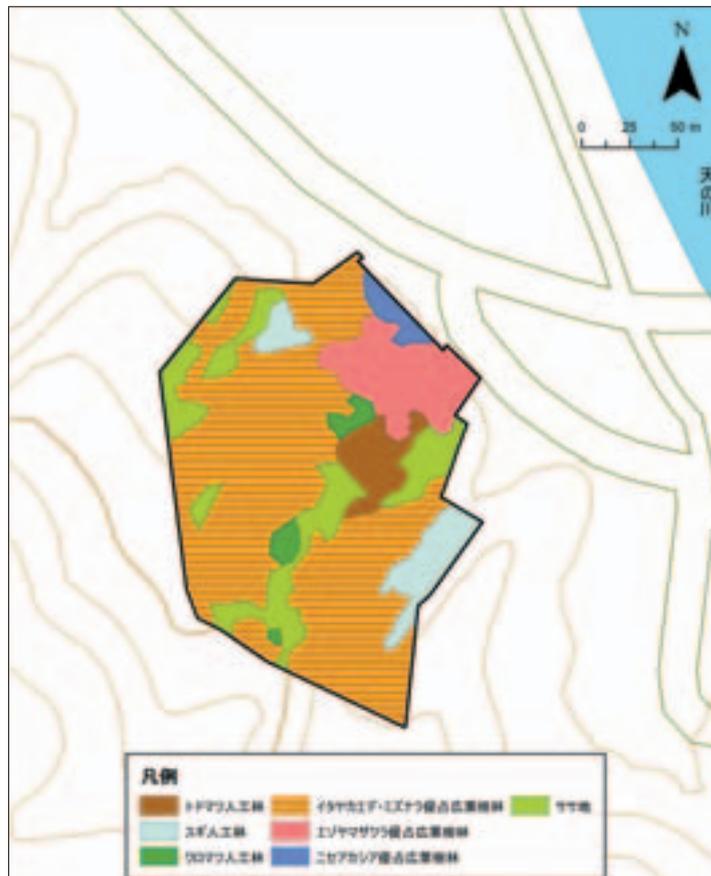
現況は山林が約235,949㎡で全体の3分の2を占め、樹種は広葉樹のほか、スギやトドマツが多い。夷王山を中心とした北側斜面は原野化が進み、ススキが群生している。これらは放牧地としての土壌攪乱によって成立したササ草原の代償植生と考えられている。東側には600余基の夷王山墳墓群がほぼ6地区に亘って点在する。

また、夷王山周辺は強い冬の季節風が卓越するため、散生するカラマツやイチイは著しい風衝樹形を呈しており、このことから、樹林帯造成には不適切な立地環境にあることが知られる。その中であって高木種としてクロマツだけがほぼ正常な樹形を保ちつつ成長している。強風域における海岸林造成のホープとしての面目躍如たるものがある。

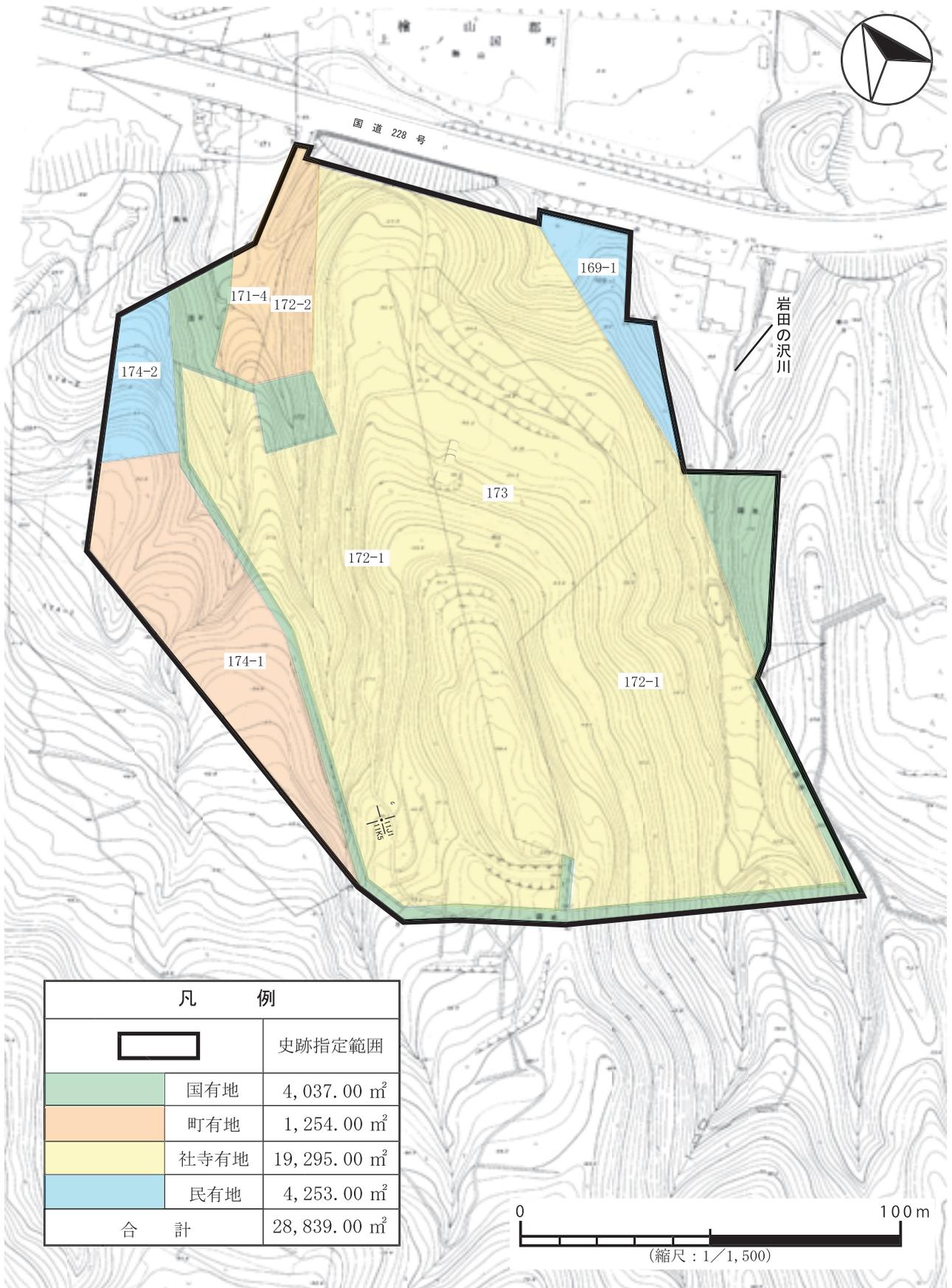
元来、エゾヤマツツジの自生地として知られていたが、盗採によって打撃を受けたが、いまは比較的

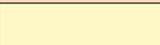
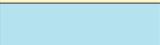


第3図 史跡上之国館跡 花沢館跡 土地利用状況図

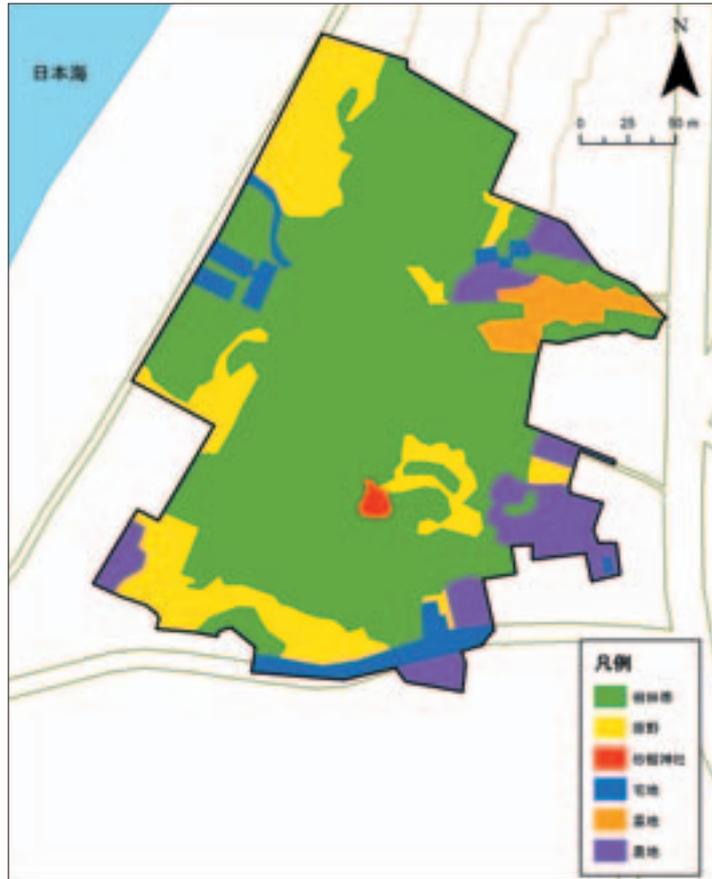


第4図 史跡上之国館跡 花沢館跡 植生圏

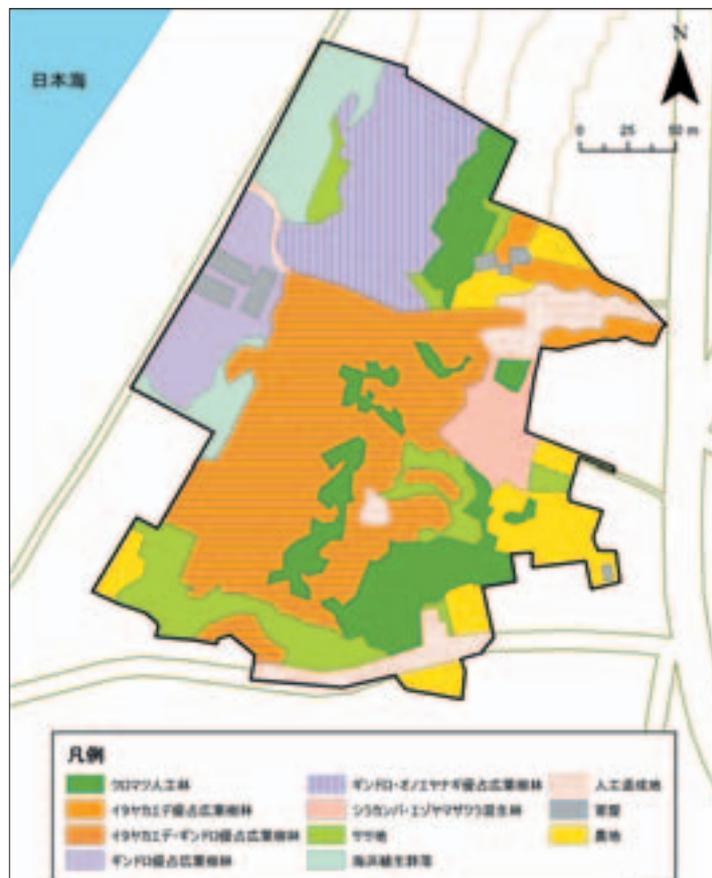


凡 例		
		史跡指定範囲
	国有地	4,037.00 m <sup>2</sup>
	町有地	1,254.00 m <sup>2</sup>
	社寺有地	19,295.00 m <sup>2</sup>
	民有地	4,253.00 m <sup>2</sup>
合 計		28,839.00 m <sup>2</sup>

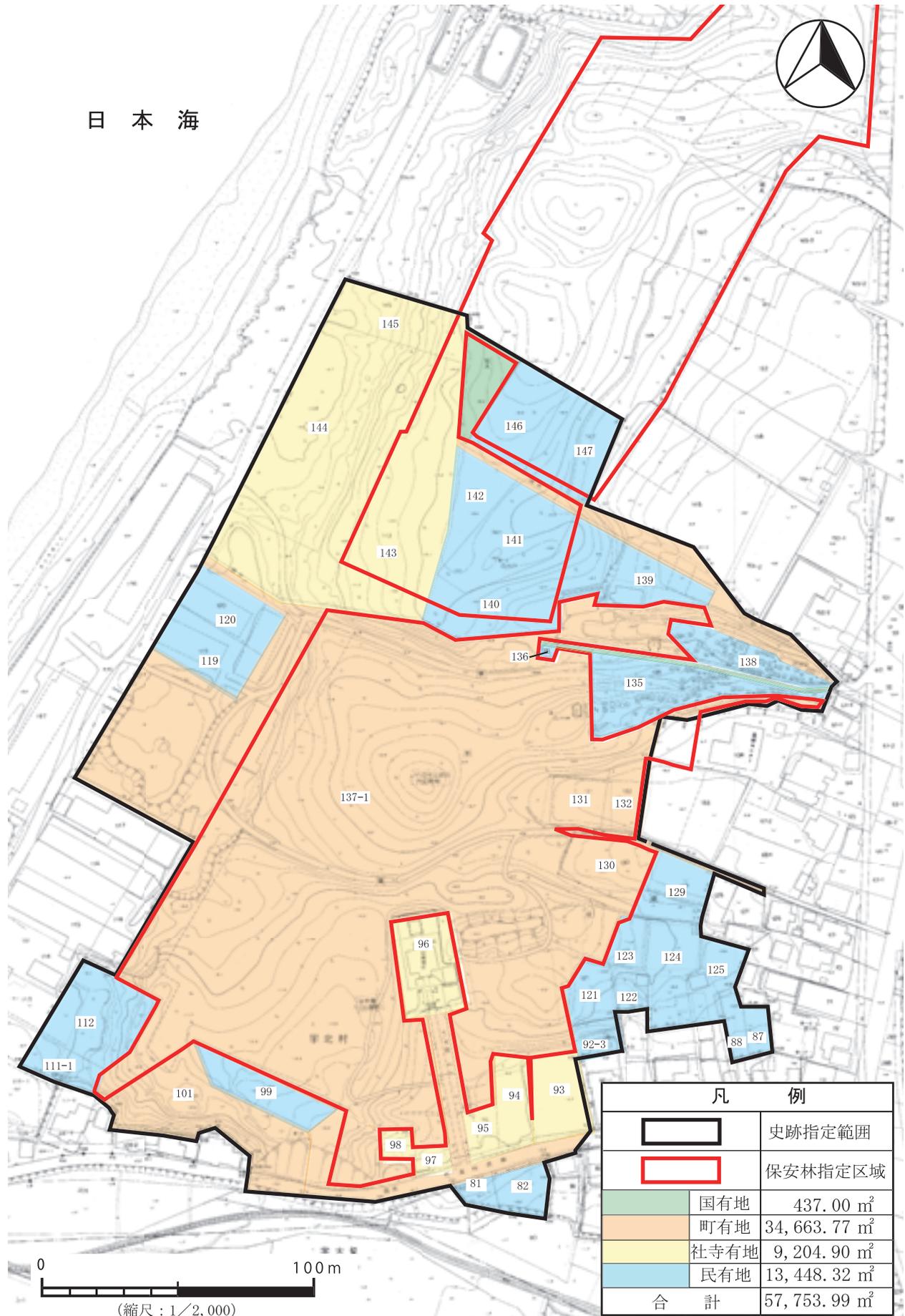
第 5 図 史跡上之国館跡（花沢館跡）所有者区分図



第6図 史跡上之国館跡 洲崎館跡 土地利用状況図

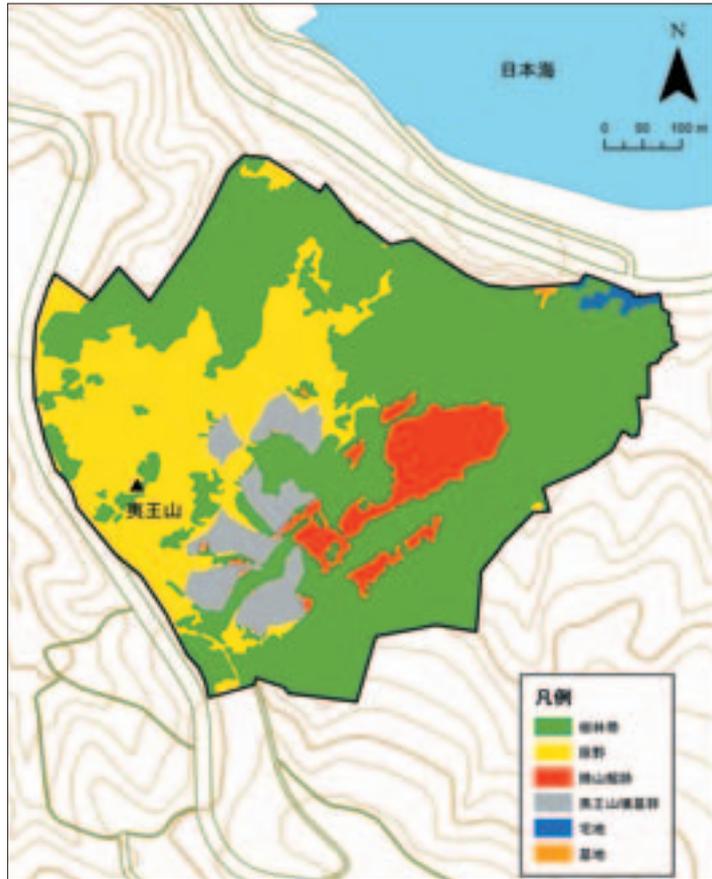


第7図 史跡上之国館跡 洲崎館跡 植生圏

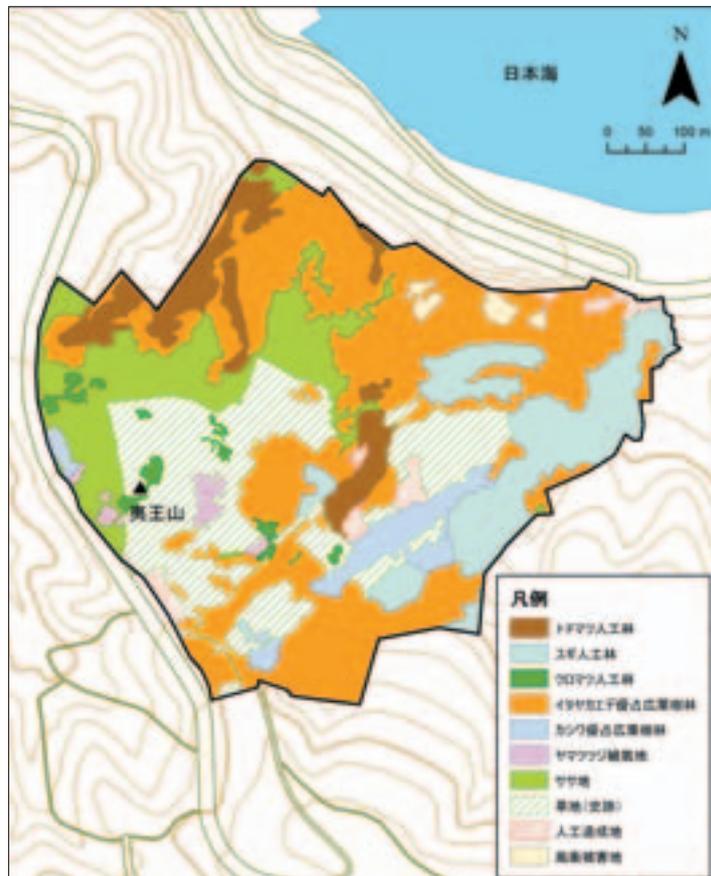


凡 例	
	史跡指定範囲
	保安林指定区域
	国有地 437.00 m <sup>2</sup>
	町有地 34,663.77 m <sup>2</sup>
	社寺有地 9,204.90 m <sup>2</sup>
	民有地 13,448.32 m <sup>2</sup>
合 計	57,753.99 m <sup>2</sup>

第8図 史跡上之国館跡（洲崎館跡）所有者別区分図（保安林指定区域図）



第9図 史跡上之国館跡 勝山館跡 土地利用状況図



第10図 史跡上之国館跡 勝山館跡 植生圏



良好な生育状況にある。

なお、指定地内のほぼ中央部にはトドマツを主とし、ヒバ・スギ等を混じる針葉樹が分布しているが、そのサイズ（胸高直径：30cm～40cm）からみて、すでに伐期を迎えているとみてよい。しかしながら、これらは保護樹帯として指定地内の樹林を保護していると考えられるので、慎重な取り扱いが必要となる。

### 3 整備の現況

三館跡は、いずれも文化財保護法第115条第1項に規定する施設（標識、説明板、境界標、囲いその他の施設）を設置し、適正な保存管理に努めている。

#### 1) 花沢館跡

指定当時の現状をそのまま保存することにしており、整備は実施していない。また、維持管理のため主体部を中心に毎年約5,500㎡の草刈りを実施している。

#### 2) 洲崎館跡

指定されてまもないため整備は行っていない。平成22年度には保安林管轄官庁の許可を得て、25,000㎡ほどクマイザサ等の伐開を行い、指定地内の地形景観を整えた。

#### 3) 勝山館跡

昭和53年に策定した『史跡上ノ国勝山館跡・花沢館跡保存管理計画』が掲げた「史跡地域整備構想」に基づき環境整備を進めてきた（第12図及び表1・表2参照）。また、維持管理として夷王山を中心に毎年約70,500㎡の草刈りを実施し、勝山館跡の主郭では除草も行っている。

#### ア 第1期整備（昭和54～平成2年度）

前保存管理計画で定めた事業の実施期間は、昭和54年度から昭和63年度までの10ヶ年であったので、計画の半ばを過ぎた昭和59年度に、前保存管理計画の基本方針に基づき、具体的な整備方法を示す『環境整備実施設計書』を作成し、以後、平成2年度まで遺構確認調査と併行して整備を進めた。

主な整備内容は、搦め手地区土葬墓群、ゴミ捨て場、館神八幡宮周辺建物跡の平面表示、大手・搦手空壕跡の張芝法面保護、搦め手柵列の復原、寺の沢用水施設跡の木樋2基、井戸枠の立体復元などである。

#### イ 第2期整備（平成3～11年度）

数度に及ぶ建て替えのため建物遺構は錯綜し、また相伴する遺物も多種多量で、調査は難航したため、平成3年度以降は遺構確認調査を優先し、その詳細な検討を待って遺構整備を行うこととし、館主の居住空間と思われる第二平坦面を中心に平成10年度まで集中的に調査を進めた。

平成11年度は、次年度からの史跡等活用特別事業の導入に先立ち、「史跡勝山館跡等整備基本計画」を策定して、整備方針と基本計画を定め、以後の整備の大綱を示した。

#### ウ 第3期整備（平成12～22年度）

昭和12～平成22年度は、文化庁の史跡等活用特別事業（H12～H14）、史跡等総合整備活用推進事業（H15～H17）、史跡等登録記念物保存修理事業（H18、H19）、史跡等登録記念物・歴史の道事業（H20～H22）をそれぞれ導入して整備を進めた。

主な整備内容は、散策路・中央通路の整備、大手・搦め手木橋の復原、主郭の旧地形・柵列の復原、主郭建物遺構の平面表示、ガイダンス施設の建設、館跡全体模型の製作、墳墓遺構レプリカの制作、歴史的建造物（重要文化財旧笹浪家住宅付属米・文庫蔵）の復原などである。

なお、建物遺構等の平面表示、館跡全体模型の製作にあたっては、遺構構成がもっとも整ったと考えられる第Ⅲ期（16世紀前葉、3世良廣の代）を復原の基準とした。